

## 緊急被ばく医療基礎講座Ⅱ「救護所活動コース」参加報告

市立八幡浜総合病院 放射線室

山本 大地

緊急被ばく医療講座は、国、地方公共団体、医療機関、搬送機関、事業所などの関係者が相互の連携の下に即応できるように実効性のある緊急被ばく医療体制を整備・構築することを目的に、原子力安全研究協会（公益財団法人）が開催している。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により東京電力福島第一原子力発電所の全電源喪失による炉心溶融、水素爆発による建屋の崩壊が起こり、大量の放射性物質が漏洩する原子力事故に至った。

この事故がきっかけとなりこれまでの原子力施設の安全性に対する認識が大きく変わり、防災体制や緊急被ばく医療講座の内容に大きく影響したと思われる。

内容は、大規模な放射性物質が飛散する事故発生の防災体制の概要、救護所の設営方法、救護所での活動と役割分担などの講義と、実際に救護所の設営、被災者に対応する模擬演習を行った。

今回の「救護所活動コース」は、大量の放射性物質が飛散する事故が発生した場合に愛媛県ではどのような事態になり、医療関係者はどのようなことを想定し行動する必要があるのかを考える良い機会となった。また、参加者が医師、看護師、保健師、薬剤師、事務職など他職種であり、意見交換など良い刺激になった。また、参加者の多くが一次スクリーング、除染に積極的に参加し、習得しようとする姿勢が印象的であった。

今後、多くの診療放射線技師が愛媛県で開催される緊急被ばく医療講座に参加していただき、スクリーング、除染を実施できるようになってもらいたいと思った。